

帯広市会計規則第 33 条の 2 第 2 項に基づき、指定納付受託者を指定したので、下記のとおり告示する。

令和 6 年 4 月 1 日

帯広市長 米沢 則寿

1 指定納付受託者の氏名及び住所

N C カード株式会社 代表取締役 所 紀夫

帯広市西 5 条南 14 丁目 5 番地

2 指定納付受託者に納付させる歳入

(1) 戸籍住民課で取り扱う諸証明等に関する事務手数料

戸籍謄本	広域交付住民票の写し
戸籍抄本	戸籍の附票の写し
除籍謄本	住民票記載事項証明
除籍抄本	身分証明
広域交付戸籍謄本	個人番号カード再交付
広域交付除籍謄本	電子証明書発行
記載事項証明（戸籍）	その他証明
記載事項証明（除籍）	住民票（閲覧）
受理証明（通常）	家屋証明
受理証明（上質紙）	家屋証明
届書に基づく証明	土地証明
届書の閲覧	道路所在証明
戸籍電子証明書提供用識別符号	都市計画図面販売
除籍電子証明書提供用識別符号	都市計画図面販売
印鑑証明	地積図等複写（小）
印鑑登録証再交付	地積図等複写（大）
住民票の写し	

(2) 市民税課で取り扱う諸証明等に関する事務手数料

所得証明	課税台帳等複写
課税証明	課税台帳等閲覧
所得課税証明	滅失証明（過年）
納税証明	滅失証明（現年）
所有証明	公課証明
評価証明	その他諸証明
評価証明（現地調査）	臨時運行許可

3 指定納付受託者に納付させる期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日

4 指定納付受託者を指定した日

令和 6 年 4 月 1 日